

令和 6 年度

施 政 方 針



恩 納 村

目 次

1.はじめに	1
2.子育て・教育	
(1) 子育て支援の充実について	2
(2) 教育の充実について	3
3.生涯学習・スポーツ・歴史・文化	
(1) 生涯学習・スポーツの振興について	5
(2) 文化の振興について	5
4.保健・健康・福祉	
(1) 健康づくりの促進について	6
(2) 医療の充実について	7
(3) 地域福祉の推進について	7
(4) 高齢福祉の推進について	7
(5) 障がい者福祉の推進について	8
5.産業・経済	
(1) 農業の振興について	8
(2) 水産業の振興について	9
(3) 商工業の振興について	10
(4) 観光業の振興について	10
(5) 雇用の促進について	11
6.環境	
(1) 自然環境の保全・創出について	11
(2) 生活環境の保全・創出について	12
(3) 地球環境の保全について	13
7.都市基盤・防災	
(1) 土地利用及び景観形成の調和について	14
(2) 住環境の整備について	14
(3) 道路、公園等の生活環境の充実について	15
(4) 上下水道の整備について	15
(5) 安全・安心対策の拡充について	16
8.行財政	
(1) 住民自治の推進について	17
(2) 行財政運営の充実について	17
(3) 広域行政の推進について	19
9.おわりに	19

1. はじめに

本日ここに、令和6年第2回恩納村議会定例会において令和6年度予算案などの重要な議案のご審議をお願いするに当たり、私の村政運営に向けて所信の一端と主要施策の概要について述べさせていただきます。

まず、本年1月1日に発生しました「令和6年能登半島地震」は、北陸地方を中心に大きな被害をもたらし、特に石川県では、お亡くなりになられた方や負傷者が多数出たほか、建物の倒壊や津波による被害、更には火災の発生など、広範囲に甚大な被害を及ぼしました。この度の地震により、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

今般の震災により、いつ発生するかわからない災害から村民の皆様の生命と財産を守るため、適時・的確な災害対応の必要性を改めて痛感したところであり、本村においては2月7日付で大規模災害発生時における防災活動協力に関する協定を関係機関と締結したところであります。

さて、全国的に人口減少・少子高齢化が急速に進展しており、本村においても令和4年の出生数が70人を下回るなど、地域社会の担い手不足の深刻化は喫緊の課題として捉えております。

このような本村を取り巻く情勢を踏まえ、今やるべき施策を着実に実行し、未来に向けたむらづくりを推進してまいり所存であります。

それでは、令和6年度の各分野における施策の概要についてご説明申し上げます。

2. 子育て・教育

(1) 子育て支援の充実について

母子保健につきましては、育児ストレス、産後うつ等の子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や様々な養育支援を必要とする家庭に対し、保健師・助産師等による訪問指導・助言を実施し、養育上の諸問題の解決・軽減を図ってまいります。

妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、恩納村出産応援給付金事業による経済的支援に加え、伴走型相談支援事業を活用し、一貫した妊娠・出産、子育てに関することや乳幼児の発育・発達に関することなど、安心して子育てができるよう引き続き支援してまいります。

福祉分野における子育て支援については、引き続き、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもが等しく健やかに成長することができる社会の実現を目指し、こども政策の充実を図るため、令和8年度認定こども園への移行に向けた新たな子育て施設の整備に取り組み、村立安富祖保育所において幼稚園対象年齢の5歳児受入を実施し、幼児期における年度の壁を解消してまいります。更には長期休暇中の給食を各保育所で調理し、恩納幼稚園及び仲泊幼稚園への給食提供を実施して保護者負担の軽減を図ってまいります。また、村内認可保育所と同様に、村立保育所においても保護者への協力を得ながら土曜日一日保育の実施を開始し、共働き世帯への支援の充実を図ってまいります。

ひとり親世帯等の複合的課題のある世帯においては、引き続き子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や様々な養育支援を必要とする家庭に対し、保健師等による訪問による指導・助言を実施し、養育上の諸問題の解決・軽減を図ってまいります。

また、昨今、増加傾向にある児童虐待、DV対策、ヤングケアラー対策等の強化を要保護児童対策地域協議会と関係機

関の連携を強化し、多様化する社会的課題に対応するため要保護児童対策地域協議会及び子ども家庭総合支援業務の充実を図ってまいります。

就学児への子育て支援においては、放課後児童クラブへの入所希望児童が増加傾向にあり、現状の施設面積での受け入れが厳しい状況にあるため、受け入れ可能面積を確保し、待機児童の解消に努めてまいります。また、子ども医療助成事業の現物給付を継続し、医療費の窓口負担の軽減を図ってまいります。

(2)教育の充実について

村の将来を担う大切な人材を育成する上で、教育行政の果たす役割は大きく、時代の変化とともに求められる資質・能力を備えた心豊かな次世代を担う子どもの育成が求められています。

これからの時代は、企業や組織に多様性が求められるように「ちがい」そのものが「価値」となります。これまでの画一的な学習から、主体的な学びへの転換を進めていくため「恩納村教育ビジョン」を策定しました。予測困難な社会を、人生の主体者として、幸せに生きる力（自律・協働・創造）を支援してまいります。

また、中学校卒業後本村から村外の高等学校に通学する通学費の支援として、沖縄県が支援・補助する制度が利用できない保護者に対して、通学費の一部を補助し、高等学校就学に対する支援を令和6年度から実施いたします。

①幼稚園教育の充実

幼稚園教育においては、幼児の特性を踏まえ、自発性、主体的活動を軸とする遊びや体験を通じた発達や学びの充実と幼児の継続的発達を考慮し、スムーズな小学校への移行が適切に行われるよう更なる質の向上に取り組んでまいります。

また、令和5年度策定の「恩納村保育所・幼稚園の在り方に関する基本方針」で示された令和8年度のこども園移行に向け、福祉課と連携し「幼児教育推進協議会」の組織充実を

図り、幼児教育の更なる充実を図っていくため「こども園教育課程検討委員会」を発足し、こども園化に向けて取り組んでまいります。

②学校教育の充実

新たに策定した「恩納村教育ビジョン」を計画的に各学校で実施するため支援を行い、幼児教育・小学校教育・中学校教育を通して子どもたちが、ワクワク学び、人・地域・自然・世界そして未来へつなげる「自律」「協働」「創造」「つながり」の4つのプロジェクトを推進する教育を学校現場と連携し展開してまいります。

更には、うんな中学校において地域課題解決を目的とした総合学習「SDGs パートナーシッププロジェクト」が4年目を迎え、様々な経験や資源戦略を基に、本村の課題解決に向けた効果的な学習によるキャリア教育を村行政全体で引き続き推進してまいります。

③学校等施設の管理・整備

児童生徒が安全で快適な教育環境の中で学校生活を送ることができるよう学校施設及び通学路の安全点検を実施し、計画的に整備してまいります。

更には、既存の学校施設等の長寿命化を図るための修繕や新たな整備につきましては、関係機関と協議・調整し、中長期的な施設の効果的な管理と効率的な整備に取り組んでまいります。

④学校給食

学校給食においては、更なる安定した給食提供を行うため調理等業務を令和6年度から業務委託いたします。村配置職員・県配置の栄養職員については、これまで以上に関係機関及び地元農家等と連携し、地産地消の充実を図り、栄養バランスのとれた安心安全な学校給食の提供とあわせて給食をとおした栄養教育を更に充実させてまいります。また、学校給食の完全無償化の継続により、保護者の経済的な子育て支援を行ってまいります。

3. 生涯学習・スポーツ・歴史・文化

(1)生涯学習・スポーツの振興について

①生涯学習

村民のニーズに合わせた各種講座の開催をとおして、村民の学習意欲及び生活の質の向上を図ります。

また、生涯学習の成果が地域へ還元されるよう、学校・家庭・地域の協力のもと、地域連携型のネットワークの構築に継続して取り組んでまいります。

②青少年の健全育成

学校・家庭・地域及び関係機関、各種団体と連携し、家庭における基本的な生活習慣を身につけた子どもの育成に取り組んでまいります。

また、青少年の自主性、社会性、国際性、協調性を育むため、各種交流事業及び体験事業をさらに拡充し、次の世代を担う人材の育成に取り組んでまいります。

③生涯スポーツの推進

村民の健康増進や相互の親睦が図れるよう、学校体育施設の開放や各種スポーツ大会及び健康づくりに配慮した講座などを開催するとともに、スポーツ推進委員を中心に生涯スポーツの普及発展に努めます。

また、優秀な成績を収めた各種団体や個人に対して激励金や費用等の補助を継続し、競技力の向上や人材育成に取り組んでまいります。

さらに、赤間総合運動公園の機能強化計画を踏まえ、今年度は通信設備及び転落防止柵を整備し村民の安全性及び利便性の向上に取り組んでまいります。

(2)文化の振興について

①文化活動と博物館

企画展やSDGsに関連した各種講座等の博物館活動を推進し、恩納村の特色を活かした学習機会を提供してまいります。

す。また、常設展示室リニューアル事業を推進し、「自然ゾーン」の新設に取り組んでまいります。また、地域の伝統芸能の保存継承及び文化協会の支援をしてまいります。

②文化財

国指定史跡「山田城跡」の発掘調査及び公有地化事業を継続してまいります。また、県指定名勝・万座毛及び植物群落の『整備計画書』を基に継続して景観修復整備事業に取り組んでまいります。社会教育団体とも連携し、文化財の保護・活用と文化財指定の推進に努めてまいります。

③文化情報センター

「村の情報発信の拠点」として地域資料の活用に取り組み、地域の魅力を発信します。

「村の情報発信の拠点」として地域資料の網羅的収集と活用に取り組み、地域の魅力を発信します。

村民の「学び」を支える施設として、誰もが生活に必要な情報にアクセスできるよう、住民ニーズに即した蔵書資料の整備に努めてまいります。また、村民の課題解決に沿えるようレファレンスサービス機能を充実させます。

4. 保健・医療・福祉

(1)健康づくりの促進について

今年度は「第2次健康おんな21」の終期となり最終評価を行い次期計画策定に取り組んでまいります。

若・壮年層の健康づくり施策として、運動施設を利用した「健康教室・健康運動応援事業」を実施してまいります。

生活習慣病対策、高齢者の疾病予防・重症化予防として、各種健診を推進するとともに、引き続き、保健師・管理栄養士による保健指導・健康教育を積極的に実施してまいります。

予防接種においては、行政措置予防接種として、50歳以上の方への帯状疱疹予防接種の補助を導入します。

(2)医療の充実について

国民健康保険の財政状況につきましては、一般会計から赤字補填を目的とした繰入金は徐々に減少しております。今後とも安定した財政運営が求められており、引き続き医療費適正化及び収納率の向上等に努め、安定した財政運営を目指してまいります。

恩納診療所につきましては、現在の場所で開設依頼 18 年目、医療の質向上を目的に経年劣化等により不具合の生じている医療器機の更新を図ってまいります。

「公立沖縄北部医療センター」につきましては、沖縄県・北部地区医師会、北部 12 市町村で組織する「一般財団法人北部医療財団」の設立に向けて取り組んでまいります。

(3)地域福祉の推進について

地域福祉の推進においては、「恩納村地域福祉推進計画(令和 3 年度～7 年度)」に基づき、引き続き、社会福祉協議会をはじめとした様々な関係機関との連携による、分野や属性を問わない相談支援体制づくりや参加と協働による「みんなで支え合うむらづくり」に取り組んでまいります。また、生活困窮者自立支援制度では、複合的な課題や制度の狭間の問題解決に向け、他機関協働による相談支援体制の構築に取り組んでまいります。

(4)高齢者福祉の推進について

高齢者福祉の推進においては、「第 9 期高齢者保健福祉計画(令和 6 年度～8 年度)」に基づき、引き続き高齢により介護や支援が必要になった状態になってもできる限り住み慣れた地域や村で暮らしていくことができるよう介護予防事業や認知症対策を強化し、「地域包括ケアシステム」の充実に引き続き取り組んでまいります。また、高齢者福祉の中核を担う地域包括支援センターの強化を図るため、人材確保や処遇改善に努めてまいります。更には、高齢者支援の課題であった買

い物支援を充実させるため、新たに買物支援等タクシー料金助成事業を実施し、高齢者の経済的負担の軽減に努めてまいります。また、近年は自然災害が増加するとともに大規模災害が予測されていることから「災害時要援護者」の支援体制や「福祉避難所」を設置し、村社会福祉協議会と連携をより一層強化し、避難時に支援を要する方への安心で安全な避難所の整備に取り組んでまいります。

(5)障がい者福祉の推進について

障がい者福祉の推進においては、令和6年度より策定される「第4期障がい者計画(令和6年度～令和11年度)及び第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(令和6年度～令和8年度)」に基づき、引き続き障がい者の自立と社会参加を目指して、障がいのある人もない人も互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念に基づき、障がい者の自立と社会参加の促進を図ってまいります。今後も利用者の増加が見込まれる中、障がい者の主体性が尊重されるよう、利用者自らがサービスを選択できる制度の充実を図り、関係機関と連携し、相談業務の強化を図り多様化する福祉サービスのニーズに対応してまいります。

5. 産業・経済

(1)農業の振興について

農業を取り巻く環境は、農業就労者の高齢化や後継者不足、世界情勢や円安による物価高騰など厳しい状況下にあります。これらの課題解決に向け、担い手の育成・確保、農地の利用集積・集約化の推進や、担い手育成研修施設等を活用し、次の農業を担う人材育成を図るとともに、農業資材等に対する補助を拡充しながら農業経営の安定化に向け取り組んでまいります。また、拠点産地認定品目につきましては、引き続き

き責任ある産地として栽培技術の向上に努めるとともに、新たな品目の産地化に向け、アボカド試験栽培の継続とパイナップルのブランド化及びシンカレタスの秀品率向上、マンゴーの安定生産、地産地消の推進及び観光を中心とした他産業との連携による農家所得の向上に努めてまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、引き続き恩納野原・勢理田地区畑地かんがい施設更新事業を進めるとともに、新たに喜瀬武原農道橋整備に向けた設計業務を実施してまいります。自然環境保全に配慮した農業を推進するため、農業環境コーディネーターを中心に、農地からの赤土流出防止対策を地域と連携しながら進めてまいります。畜産業につきましては、物価高騰による厳しい経営環境を改善すべく、飼料購入補助や、特定家畜伝染病への危機管理体制を強化してまいります。

(2)水産業の振興について

本村の豊かな海域は、水産資源はもとより観光資源としても重要であり、その保全・再生は重点的に進めていくべきものであります。本年度も漁業協同組合や「恩納村コープサンゴの森連絡会」等関係機関と連携しながらサンゴ養殖事業や陸域の環境保全活動を実施するとともに、生態系の保全、海洋レジャー活動との共存等、海域環境の保全と一体となった「里海づくり」に取り組みます。本村の水産業の柱となる海藻養殖は、すべての品目で拠点産地の認定を受けており、その品質の高さから県内外でも評価が高く、恩納ブランドの地位を確立しております。しかし、水産業を取り巻く環境は、世界情勢や円安による物価高騰など厳しい状況下にありますので、拠点産地品目の安定生産・安定供給の強化を図るため、モズク・アーサ養殖に必要なヒビ網の購入補助や水産物共同処理加工施設モズク塩蔵処理機の修繕に対する補助を実施してまいります。漁港施設につきましては、各漁港における適正な施設の保全・維持管理に努め、更なる水産業の振興に努めてまいります。また、沖縄北部連携促進特別振興事業を活

用し、前兼久観光関連施設整備事業として、引き続き施設整備を実施してまいります。

(3)商工業の振興について

村内に所在する中小企業者等の自立、成長、発展を促進するため、「恩納村中小企業者・小規模企業者・小企業者振興基本条例」に基づき経営安定化や売り上げ向上のための支援や経営相談事業、特産品開発事業の推進、並びに物価高騰の影響を受けた中小企業者に対し、経営健全化及び地域雇用の安定化に向け、商工会と連携し国や県の事業者支援策を注視しながら、支援策を推進してまいります。

また、消費者保護対策については、消費者問題に適切に対応するため、引き続き北部市町村共同の消費者相談窓口における相談・斡旋、情報提供を行い、関係機関と連携し消費者の意識啓発に努め、被害の未然防止を図ってまいります。

村産業まつりについては、令和6年度においても実施に向け取り組んでまいります。

(4)観光業の振興について

令和5年沖縄入域観光客数は、823万5,100人となり前年比253万7,300人、率にして44.5%の増加となり、暦年では入域者数が過去5番目、増加数は過去2番目となりました。

令和6年度の見通しについては、国内観光客がコロナ過を経て一旦落ち着くことが見込まれるものの堅調に推移するものと見込まれ、外国人観光客においても複数の航空路線やクルーズ船の運航が再開されており、さらなる旅行需要の取り組みが期待されます。本村としても関係団体と連携した観光プログラムの開発、スポーツコンベンション事業並びに国内外におけるプロモーション活動等により恩納村の魅力を発信し、観光産業の振興を推進してまいります。

本村の魅力ある景観形成及び維持を図る為「沿道除草対策事業」及び「ビーチクリーン活動」に取り組むと共に、入域

観光客の増加等に起因するオーバーツーリズムによる環境への負荷軽減策に、関係機関・団体と連携して取り組んでまいります。

また、コロナ過前に推進していた「持続可能な村づくり推進税(仮称)」の導入に関係機関及び関係団体と連携し取り組み持続可能な観光を推進してまいります。

「うんなまつり」については４年ぶり通常に開催し村民はじめ多くの方に来場いただきました。令和６年度においても実施に向けて取り組んでまいります。

(5)雇用の促進について

正規並びに短時間就労若しくは非正規職員の仕事を求める求職者と村内事業所を繋げることを目的に、村内事業者合同就職説明会を開催するとともに、庁舎内及びホームページでの求人情報や雇用支援事業の情報発信並びに起業・創業の支援による新たな雇用の創出を商工会や関係機関と連携し推進してまいります。

6. 環境

(1)自然環境の保全・創出について

①海岸線の保全・管理

本村の海岸は、観光立村を支える貴重な資源であると同時に、村民の憩いと安らぎの場として、引き続き自然と共生する海岸環境を作る為、ボランティアの協力も得ながら海岸清掃等を実施し保全を推進してまいります。

②河川の管理及び整備

河川管理に当たっては、安全で良好な自然環境の確保に努めます。また河口閉塞の状況にある河川については、適宜点検を行い、集落および農地等の水害防止に努めてまいります。

本年度事業としましては、当袋川および福地川の護岸改修事業と谷茶地区の冠水防止対策事業を実施してまいります。

③景観の保全・創出

本村の主要産業である観光産業につきましては、自然景観と調和した観光地づくりが重要であると考えており、「恩納村景観むらづくり条例」を基本に景観の保全・育成に努めております。令和４年度から恩納村景観むらづくり計画改定作業を行っており、本年度からは、新たな恩納村景観むらづくり計画の施行となり、本村の良好な景観形成づくりの誘導に努めてまいります。

④SDGs未来都市

2019年にSDGs未来都市として選定を受けてから４年が経過し、2022年から第２期SDGs未来都市計画に移行しましたSDGs未来都市の事業につきましては、引き続き村民の皆様や関係者へ本村の取り組み等の普及啓発を実施し、ローカル認証制度の導入、日本で初めて導入された Green Fins の推進、観光地のオーバーツーリズム等の課題解決を図ります。今後は社会面の課題に重点的に取り組み、地域の環境経済、社会の三側面の自律的好循環創出に努めてまいります。

⑤サンゴの村宣言

サンゴのむらづくりに向けた行動計画に基づき、うんなまつり又は産業まつりと同時開催するサンゴの村フェスタやサンゴの日（３月５日）に開催する恩納村 Save The Coral プロジェクト等の普及啓発イベントを実施するほか、村内児童生徒へのサンゴに関する学習提供を実施してまいります。

また、サンゴ基金を活用し村内団体のサンゴ礁保全再生活動を支援してまいります。

(2)生活環境の保全・創出について

①循環型社会の構築

分別収集の徹底、資源ごみの細分化の実施等、再資源化活用の拡大を図ることで循環社会を推進し、ゴミの発生を抑制してまいります。

さらに、不法投棄やポイ捨て防止の監視体制の強化を図ってまいります。

②公害対策の充実

恩納村の河川等の水質調査を実施し、水質の状況を把握します。赤土等の流出については、沖縄県の赤土等流出防止条例に基づき指導監督してまいります。

③環境衛生の向上

- 1) 恩納村の斎場については、恩納村斎場の設置及び管理に関する条例に基づき、適切に維持管理いたします。
- 2) ハブ対策の強化について、生息拡大防止のため、行政区と調整し必要な個所にタイワンハブ等捕獲器の設置を行い、咬傷注意喚起活動や関係機関と連携・強化を図り駆除作業を実施してまいります。また、タイワンスジオ駆除についても、沖縄県と対策強化に努めてまいります。
- 3) 墓地整備の促進については、恩納村墓地整備基本計画に基づき、墓地指定区域への個人墓の集約化を促進すると共に、今後の整備についても、地域の要望に基づいて整備を推進してまいります。また、恩納村施設型共同墓（納骨堂）の実施設計を実施します。
- 4) し尿汚泥の処理について、新施設建設予定のうるま市、嘉手納町、読谷村、金武町で構成する協議会にて、し尿及び浄化槽汚泥処理（受入）施設の共同整備を推進してまいります。
また、令和7年3月末で現在処理を行っている石川終末処理場が閉鎖することから、新施設建設までのし尿汚泥処理は、一般家庭・小規模事業所等分は恩納農業集落排水施設への投入を可能とする中間処理施設の建設、大型ホテル分については移動式脱水処理車の購入等に対応してまいります。

(3)地球環境の保全について

①地球の環境に配慮した機器とエネルギーの導入促進

再エネ設備等の導入ポテンシャル調査を基に、庁舎の再エネ導入に係る設計を実施し、併せて電気自動車の導入を検討

します。また、その他の公共施設についても優先順位を定め、随時改修に努めます。

②地球温暖化対策及び気候変動適応策の推進

地球温暖化対策については、恩納村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を作成し、公共施設の ZEB 化と地域における脱炭素化の推進に努めます。

7. 都市基盤・防災

(1)土地利用及び景観形成の調和について

①恩納村環境保全条例などに基づく土地利用の誘導

本年度も恩納村土地利用基本計画を基本に、引き続き良好な土地利用の誘導に努めてまいります。

②軍用地跡地利用の促進

恩納通信所返還跡地につきましては、村の中心としてふさわしい跡地利用を実現するため、恩納村通信所返還跡地周辺に係る事業推進基金を新設し、財源確保に努めました。昨年度は、総務省が推進する地域活性化企業人制度を活用し専門的知識を持った人材を受け入れ、土地活用の方向性についての検討を行いました。本年度は、恩納通信所返還跡地利用に係る地域活性化検討委員会を立上げ、地権者・事業者・行政が協働して跡地利用の取り組みを推進してまいります。

(2)住環境の整備について

①住宅地の確保

住宅の需要に応じ、用途用域の適切な変更、土地利用基本計画における住宅地の確保に向けて検討してまいります。

本年度も、谷茶地区定住促進事業の推進を図るとともに、その他の住環境の整備に向けた取組も検討してまいります。

また、本年度より新たに定住促進室を設置し、これまで以上に定住促進に取り組んでまいります。

②沖縄科学技術大学院大学の推進

ＯＩＳＴ施設整備においては、第５研究棟が令和５年度から供用を開始され、本年度はスタートアップ創出拠点となる新たなインキュベータ施設の整備や産学連携の体制拡充を予定しており、村といたしましても、ＯＩＳＴ発のスタートアップ創出や関連技術の社会実装の加速化に向けて、国、県、ＯＩＳＴと連携を図り推進します。また、継続してうんな中学校のサイエンスクラブ及び「こども科学教室」の事業プログラムの充実を図りながら村内幼小中学生へ科学に親しむ機会を提供してまいります。

③村営住宅の整備及び維持管理

村営住宅の整備につきましては、村民のニーズにより、計画・検討してまいります。また既存の村営住宅についても、適切な維持管理および計画的な修繕を継続してまいります。

(3)道路、公園等の生活環境の充実について

村道整備につきましては、村道多幸山線の冠水防止対策工事および村道印田線の改良設計業務を実施いたします。

また、村道の維持管理においても、適切な除草作業等を実施し、村民の安全で快適な生活環境の充実に努めてまいります。

(4)上下水道の整備について

①上水道の整備

水道事業は、村民生活の基盤として必要不可欠であります。将来に渡り安全、安心な水の安定供給を維持する為、本年度も、引き続き耐震化事業により名嘉真向け配水本管布設工事と富着向け配水本管布設工事を実施します。

また、水質管理の充実、施設の管理強化及び耐震化を推進し、漏水防止に努め有収率の向上を目指し水道経営の安定を図ってまいります。

②下水道の整備

下水道事業は、村民の快適な生活環境の維持・向上と観光地としての公共用水域の水質保全を図るうえで重要な生活基盤

整備であります。

本年度も、引き続き農業集落排水事業による恩納第2地区管路工事、名嘉真地区管路工事を実施します。また、恩納第3地区の事業採択に向けて取組めます。すでに供用開始している喜瀬武原地区、山田地区、恩納地区については、宅内配管接続を推進し施設の適正管理に努めてまいります。

(5)安全・安心対策の拡充について

①地域防災の推進

全国的に大規模な自然災害が相次ぎ発生し、本村におきましても、自然災害等発生時の迅速な対応がとれる体制を構築することが重要であり、防災備蓄倉庫等の防災基盤の整備はもとより、防災啓発や自主防災組織への支援、防災訓練等の実施、防災士の養成を図ってまいります。また、石油貯蔵施設立地対策交付金を活用した消火栓等の整備に取り組んでまいります。

②防犯・交通安全対策の推進

地域の防犯機能を強化するためLED型防犯灯の設置をさらに進め、防犯カメラ設置等に関する事業調査を実施してまいります。また、交通安全対策につきましては、子どもから高齢者をはじめとする歩行者の安全確保と事故防止の強化を推進するとともに、国道58号仲泊交差点から南恩納交差点における二輪車の深夜乗り入れ規制の導入に向けて、石川警察署や地域・関係機関と継続して連携を図ってまいります。

③無電柱化・空家対策の推進

災害に強い良好な住環境の整備を効率的に推進するため、本年度は「無電柱化推進計画」及び「空家等対策計画」の策定に向けて取り組んでまいります。

8. 行財政

(1)住民自治の推進について

①自主的な地域づくりの推進

令和元年度から取り組んでおります「恩納村地域づくり支援助成事業」につきましては、村内団体が実施する事業や自主防災組織に関する事業を対象に、地域の課題解決に向けた自主的な活動を支援してまいります。

また、宝くじの社会貢献広報事業である一般コミュニティ助成事業を活用し、コミュニティの健全な発展を図ることを目的としてコミュニティ活動整備事業を実施します。

②公民館の充実

地域行事や伝統芸能等を通して区民が交流を深め、楽しく生きがいのある地域づくり形成を実施します。

(2)行財政運営の充実について

①行財政改革の充実

多様化する行政ニーズに対応するために、横断的かつ柔軟な組織体制の構築を図るとともに、職員の人材育成につきましては、各種研修への派遣実施や新たにオンライン研修を継続してまいります。

D X推進につきましては、国の「地方公共団体情報システム標準化基本方針」に基づき、令和 8 年度システム運用開始に向けてシステム移行に取り組んで参ります。また、国の「自治体 D X推進計画」に基づき、セキュリティ対策の徹底、A I・R P Aの利用推進、テレワークの推進、行政手続きのオンライン化などの D X推進に関する取り組みを庁内関係機関と連携し推進してまいります。

男女共同参画社会推進につきましては、恩納村男女共同参画行動計画ナビープラン成果指標及び活動指標に基づく事業展開により、性別に関わらず、誰もが社会のあらゆる分野で、意欲に応じて活躍できる環境づくりに努めてまいります。

②財政基盤の強化

本村の財政運営は、比較的健全に推移しておりますが、今後の公共施設維持管理等財政負担増加や経済情勢の不確実性を踏まえて、恩納村中長期財政計画書の財政目標数値達成に向け、地方債残高の軽減や、投資的経費等の抑制に努めてまいります。また、貴重な財源となっている、ふるさとづくり応援寄附金や企業版ふるさと納税につきましても、寄附金が順調に推移しており、今後も寄附金拡大や寄付金の使い道について、積極的に情報発信してまいります。

③公共施設の有効活用

持続可能な村づくり推進の取組みとして、昨年に引き続き、公共施設への再生可能エネルギー設備等の設置に向け取組むとともに、公共施設等総合管理計画に沿った施設の長寿命化等の適正管理に努めてまいります。

④税の適正課税

本村の重要な自主財源である村税については、適正な課税と納期限内の納付を図るため国及び県との連携を密にし、引き続き電子システム化を推進してまいります。また、世界情勢の急激な変化に伴う原油価格・物価高騰による社会情勢を鑑み、納税義務者に対して、よりきめ細かな納税相談・納税指導を実施するとともに、完納に導けるよう研修会等への参加を促し、職員の資質向上を図り納税意識の促進に邁進してまいります。

⑤窓口業務

窓口へお越しいただいた皆様に、満足していただくため迅速に対応するようサービスの向上を図ります。戸籍関係に関する身分事項等相談についても、しっかり耳を傾け住民の方へ寄り添った円滑な対応ができるよう努めてまいります。

また、マイナンバーカードを使用して恩納村が発行する証明書（住民票・印鑑登録証明・戸籍・所得課税証明等）が令和5年4月より全国のコンビニエンスストアで取得が可能となったことから、マイナンバー制度の利便性について更に村

民への周知を図り、マイナンバーカード取得率の向上に努めます。

国民年金につきましては、将来の適正な年金受給のため年金機構と連携を密にし、無年金者の発生予防に重点をおき、村民福祉の向上に努めてまいります。

(3)広域行政の推進について

①北部広域市町村事業の推進

沖縄北部連携促進特別振興事業費（非公共）につきましては、令和５年度から引き続き前兼久観光関連施設整備事業を実施していくほか、沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費（公共）では、村道勢高線道路整備事業の実施を北部広域市町村圏事務組合と連携を図りながら推進してまいります。

9. おわりに

令和６年度村政運営にあたり所信の一端を申し述べましたが、これからも村民の皆様が、安心して暮らせ、幸せを実感できるむらづくりを目指し、村民目線に立った村政運営に心がけていく所存であります。

村民並びに議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。令和６年度の施政方針といたします。

令和６年３月６日

恩納村長 長浜 善巳

